

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	老人保健事業
分科会	8	保健衛生	調整項目	13	肺がん検診(喀痰)

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況			調整方針	備考																																																			
記載事項	中条町	黒川村																																																					
名称	肺がん検診(喀痰)	肺がん検診(喀痰)	現行のとおりとする。 合併後、3年以内に統一する。 黒川村の再通知については、合併後2年を目途に廃止の方向で検討する。	高危険群とは、次のいずれかに該当する者をいう。 1.50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)600以上の者 2.最近6か月以内に血痰のあった者 3.重クロム酸、石綿等を取り扱う業務や鉱業の従事職歴があり職業性肺がん発生の恐れのある者。																																																			
対象者	40歳以上で高危険群に属する者	40歳以上で高危険群に属する者																																																					
内容	喀痰細胞診	喀痰細胞診																																																					
個人負担金	800円	69歳以下...800円 70歳以上...無料																																																					
時期・日数	春4月 4日間 夏6・7月 16日間	春5月 6日間 秋10月 1日 (春の未受診者に再通知)																																																					
場所	春 ほっとHOT・中条 夏 ほっとHOT・中条及び各集落36会場	春 午前 基本健診にあわせた会場 午後 各集落26会場 秋 集落10会場																																																					
その他	基本健診・骨粗しょう症検診と同日実施の総合健診方式 受診者数(人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40～69歳</td> <td>101</td> <td>115</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>65</td> <td>71</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>166</td> <td>186</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table>				13年度	14年度	15年度	40～69歳	101	115	110	70歳以上	65	71	58	計	166	186	168	基本健診・胃部検診・骨粗しょう症検診と同日実施の総合健診方式 受診者数(人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25～69歳</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>61</td> <td>48</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> <td>80</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	25～69歳	33	32	32	70歳以上	61	48	36	計	94	80	68	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>604</td> <td>604</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>844</td> <td>844</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	604	604	0	黒川村	240	240	0	計	844
	13年度	14年度	15年度																																																				
40～69歳	101	115	110																																																				
70歳以上	65	71	58																																																				
計	166	186	168																																																				
	13年度	14年度	15年度																																																				
25～69歳	33	32	32																																																				
70歳以上	61	48	36																																																				
計	94	80	68																																																				
財政への影響額		単位：千円																																																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																																																				
中条町	604	604	0																																																				
黒川村	240	240	0																																																				
計	844	844	0																																																				
関係法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 中条町健康診査負担金徴収規則	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 黒川村健康診査負担金徴収規則																																																					